

令和4年第5回国立大学法人旭川医科大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 : 令和4年6月7日(火) 13:00～14:45
2. 場 所 : 第一会議室
3. 出席者 : 西川 祐司学長, 古川 博之理事, 奥村 利勝理事, 辻 泰弘理事,
長谷部 直幸委員 (Web 会議システムを利用して参加),
原田 直彦委員, 房川 樹芳委員, 白井 恵理子委員
4. 欠席者 : 研谷 智委員
5. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 桶 利光監事, 川辺 淳一副学長, 松本 成史副学長,
本間 大副学長, 佐々木事務局長, 佐野事務局企画調整役 (総務・教務担当),
成田事務局次長 (病院担当), 長谷川総務課長, 佐藤人事課長, 石川会計課長,
荒谷施設課長

議事に先立ち、学長から、令和4年第4回の経営協議会の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書(案)について

本件について、学長から発議があり、次いで奥村理事及び長谷川総務課長から資料1に基づき説明があった。

その後、審議の結果、記載内容の一部を変更することを確認したうえで、了承された。

なお、今後、軽微な修正等の必要が生じた場合は、学長に一任することが併せて了承された。

2. 令和3事業年度決算について

本件について、学長から発議があり、次いで石川会計課長から資料2に基づき説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

3. 令和5年度概算要求について

本件について、学長から発議があり、次いで石川会計課長から資料3-1に基づき、今回要求する病院特別医療機械設備(長期借入金対象)2件についての説明があり、次いで、荒谷施設課長から資料3-2に基づき、今回要求する施設整備事業関係4件についての説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

4. 職員給与規程等の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで佐藤人事課長から資料4に基づき説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

5. 役員の期末特別手当について

本件について、学長から発議及び資料5に基づき説明があった。

その後、審議の結果、本年6月期の期末特別手当は、標準の額で支給されることが了承された。

報告事項

1. 学長報告

(1) 診療特別手当について

学長から、資料6に基づき医員及び研修医に対する診療特別手当についての説明があり、本年6月期については支給割合を50%とする旨の報告があった。

(2) 寄附金、受託研究、共同研究の受入れについて

令和4年3月分から令和4年5月分の寄附金の受入れについては、資料7-1のとおりであること。

また、令和3年4月から令和4年3月末日までに受け入れた受託研究及び共同研究については、資料7-2, 3のとおりであること。

(3) 会計監査人の選任について

学長から、資料8に基づき、文部科学大臣から「アーク有限責任監査法人」を選任した旨の通知があったことが報告された。

意見交換事項

・ 地域枠の従事要件の明確化について

地域枠の従事要件の明確化について、意見交換が行われた。

次回経営協議会開催予定

令和4年9月16日（金）13時00分から、次回の経営協議会を開催すること。